

**意見書
提出**

9月定例会の最終日に議員より「道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について」及び「県立高校入学選抜で再募集実施を求める意見書の提出について」が議長に提出され、可決いたしました。なお、この意見書につきましては、議長において関係機関へ送付いたしました。

**道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書**

道路は、地域の発展や経済・社会活動を支えるとともに、災害時には住民の命を守るライフラインとして機能するなど、生活になくてはならない重要な社会基盤であります。

本市には、狭隘で見通しの悪い歩道の無い道路など未整備の路線が数多く残されており、交付金等の財源を元に整備を進めているところですが、住民からの早期改良要望に対応していくには、財政的に困難な状況となっております。

現在、道路事業においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という。）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げされておりますが、この措置は平成29年度までの時限措置となっております。

地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に補助率が低減することは、整備が必要な道路整備に影響が出るばかりではなく、自治体運営にも大きな影響が及ぶこととなります。

つきましては、今後も地域における道路整備を着実に推進するために、下記の事項について強く要望します。

記

1. 道路整備を着実に推進するための財源及び予算を確保すること。
2. 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月19日

栃木県大田原市議会議長 引地達雄



提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣